



令和6年4月発行 No.6-1 (鶏)
埼玉県川越家畜保健衛生所
電話:049-225-4141
FAX:049-226-9653
緊急携帯090-7191-3473
Eメール:r254141@pref.saitama.lg.jp
(夜間、土日祝祭日は緊急携帯に転送)

家畜衛生だより

令和6年度の新体制です

4月1日付けの人事異動により、以下の新体制となりました。
今年度も引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

役職・担当名	新体制(前職)	転出者(転出先)
所長	伊藤 麗子 (畜産安全課)	佐竹 吉人 (所内異動)
副所長	加島 恭美 (農業技術研究センター)	片山 智之 (食肉衛生検査センター北部支所)
総務担当 主任	石野 裕美	
家畜防疫担当 担当部長	—	吉田 輝美 (畜産安全課)
担当課長	春山 優唯	
主任	石原 径佳	
主任	成田 沙織	
技師	大森 香葉 (畜産安全課)	関根 貴司 (退職)
技師	田中 雅子 (熊谷家畜保健衛生所)	植野 綾子 (退職)
技師	高橋 友希	
技師	洪 裕天	
技師	飯島 雄二	
専門員	河合 正子	
畜産支援・安全対策担当		
担当部長	佐竹 吉人 (所内異動)	山岸 聡美 (中央家畜保健衛生所)
主任	杉山 公一 (熊谷家畜保健衛生所)	齊藤 麻菜 (東松山保健所)
技師	金澤 理子	

定期報告の提出はお済みですか？

提出期限は4月15日です。

未提出の方は早めに提出していただくようお願いします。

※今年から、個人情報の取扱いに係る同意欄が追加されました。

必ず、御確認のうえ、同意いただく場合はの記入をお願いします。



52条の報告の提出をお忘れなく！

毎月10日までに提出していただくようお願いします。

■ 鳥インフルエンザのシーズンはまだ終わっていません！！

渡り鳥は、シベリア等への北帰行が始まっているところですが、3月以降も国内の野鳥の死体などから継続的にウイルスが検出されています。5月の連休頃まで鳥インフルエンザの発生リスクは高いということを念頭に、農場での飼養衛生管理の徹底をお願いします。

また、今シーズンの自己点検は5月まで実施してください。点検の結果は、10日までに提出していただくようお願いします。

★伝染病発生地域への渡航を自粛しましょう。

★外国人研修生を受け入れている畜産関係者は、研修生の国際便による畜産物の持ち込みにも注意しましょう。

★GWは国内でも人の動きが活発になります。消毒を徹底し、病原体を持ち込ませないようにしましょう。

★毎日入念に健康観察をし、異状を発見したらすぐ家畜保健衛生所に通報しましょう。

■ 自己点検の報告が電子化されます

令和6年10月より、自己点検の報告は、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を利用した方法に変わります。eMAFFの利用には、eMAFF IDの取得が必要です。

手続きの詳細については、別紙を参照いただき、10月までにIDの御準備をお願いします。